

第一次共産党のモスクワ報告書(上)

加藤 哲郎

- 1 1922年夏党創立まで
- 2 創立から第二回市川党大会，石神井臨時党大会へ（以上，本号）
- 3 1923年6月共産党検挙
- 4 関東大震災から23年10月党大会へ

本誌第481・482号の論説で，日本共産党の1922年9月綱領を解説したさい，創設期に共産党からコミンテルンに送られた公式報告書類が存在し，その解説によって，23年2月市川での第2回大会，3月石神井での臨時大会の議題・討論内容が，従来の通説とは大きく異なる様相を呈してくることを述べた。

そのさい，筆者の手元にあり，念頭においていたのは，98年6月に閲覧しえた，以下の34点のドキュメントである(末尾カッコ内はロシア現代史資料保存研究センター・コミンテルン・アルヒーフの所蔵資料番号，#はそれ以前の整理番号と思われるが，いつだれが付したかは不明)。

このリストは，筆者が内容を解説して時系列に並べたもので，見られるように，旧ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所時代につけられたファイルの順番通りではない。これらの資料が保存されていたこと自体は，後世の研究者にとって朗報であるが，旧ソ連邦共産党コミンテルン・アルヒーフにおいて，日本問題についての資料がいかに非系統的に所蔵され整理されてきたかを示し，今後の本格的研究のためには，すべての所蔵資料を閲覧しなければならないことを意味する。

同時に，そうした資料が日本で入手できない以上，今後の日本社会運動史研究では，官憲資料や関係者の回想・証言類と共に，これら第一次資料の閲覧・収集・整理・解説が不可欠であることをも示唆している。

これらのほかにも，Aoki = 荒畑寒村がコミンテルン第3回拡大執行委員会総会のために書いたと思われる英文労働運動報告書（The Present Condition of the Japanese Labour Movement, RTsKhIDNI, f.495/op.127/d.61/124-137），日本語や英語の青年運動・水平運動についての報告書，片山潜，大庭柯公らに露日本人の手になる日本語政治分析文書等があったが，ここでは省略する。

以下，それらの資料の概要を紹介し，第一次共産党の実相に迫ってみよう。今回は分析は極力禁

欲して資料紹介に徹し、[]<内に翻訳ないし解説上の注を補うに留める。

1 1922年夏党創立まで

資料1 日本語手書き「通知書」露西亜労農政府外部コムサリ ポレヅチテリンから大日本帝国外部大臣閣下へ、日付なし (RTsKhIDNI,f.495/op.127/d.3/4-5)

この資料は、日付がないためはっきりしないが、革命で勝利したロシア・ソヴェト政府が日本政府に対して行った、最初の外交的アプローチの一つを示すと思われる。旧帝政政府時代の条約を遵守すると共に、相互に内政干渉を行わず、平和的友好と通商関係の再開を求めている。これがなぜ日本共産党関係のファイルの最初の方に入っていたのかは不明。

資料2 英文タイプ「日本共産党規約」「CONSTITUTION OF THE COMMUNIST PARTY OF JAPAN, The members of the provisional Central Executive Committee of the Communist Party of Japan, April 24th 1921」全48条付則2条、日本共産党暫定執行委員会署名、1921年4月24日付 (f.495/op.127/d.9/11-18)[村田陽一編訳『資料集 コミンテルンと日本』第1巻、大月書店、1986年、484頁以下]

この資料は、村田陽一により、「日本共産党準備委員会の宣言・規約」として労働運動史研究会編『日本の統一戦線運動』（労働旬報社、1976年）に初めて訳出・紹介された。そのさいの原文は、コミンテルン執行委員会極東書記局機関誌『極東諸民族』第4号（1921年10月15日、イルクーツク）に掲載されたロシア語であったが、近藤栄蔵『コムミンテルンの密使』（文化評論社、1949年、106頁）にある近藤栄蔵・山川均の合作であるとする、オリジナルは日本文または英文であったと思われる。日付が1921年4月24日と明示されたのは、おそらくこの資料が初めてであるが、それが日本共産党準備委員会の結成日を意味するかどうかについては、今後の研究を待ちたい。

資料3 日本語手書き論文「政治之篇」（#5-DEC.1921）1921年12月26日付、署名なし (f.495/op.127/d.12/68-93)

岩村登志夫によると、1922年春刊行の極東民族大会記念論集には、N署名論文「日本の政治情勢」が入っており、「憲政会・国民党を極東共和国承認・シベリア撤兵・普選賛成の立場の政党として積極的に評価している……。N署名論文は、他の収録論文と明らかに異質のものであり、その内容からみて、論集収録のものうちでは最もおくれて、あるいは1922年春に執筆されたとも推定される」（岩村『コミンテルンと日本共産党の成立』（三一書房、1977年、86頁）。また、川端正久によると、N論文では、日本の政界内の「長閥と薩閥」の二つの政治的グループが言及され、「1 世界大戦前後の情勢、2 ブルジョア民主主義運動、3 国家主義運動、4 議会政党の特徴」と構成されているという（川端『コミンテルンと日本』法律文化社、1982年、320頁）。

本資料は、そのN論文の日本語オリジナルと思われる。その構成を、より詳しく示せば、以下のようになる。

政治之篇

第一 大戦前後の一般的政治状態

- (A) 官僚派の戦時政策 外交調査会の創設
- (B) 陸軍閥海軍閥間の軋轢
- (C) 大陸政策と南進政策
- (D) 最近時の陸軍実質の変化
- (E) 朝鮮の施政と対満州政策
- (F) 対支那政策
- (G) 外務省内の三派
- (H) 最近の事態

第二 ブルヂュア・デモクラシイ運動

- (A) 普通選挙運動
- (B) インテリゲンチヤの諸運動
- (C) 貴族界の新現象
- (D) フェミニストの運動

第三 ナショナリストの運動

第四 各種の政治団体

その執筆者について、岩村は田口運蔵を示唆し、川端は、サファロフから野中誠之を通じて「日本の政治、経済情勢」について報告書執筆を頼まれ、「杜撰なもの」を書いて提出したという鈴木茂三郎の回想（「わが交友録」『唯物史観』7号、1969年6月、70頁、『鈴木茂三郎選集』第4巻、労働大学、1971年、12-13頁）から、極東民族大会準備のために鈴木が執筆したものと推定している（同上書、320-321頁）。

筆者も、「明治維新後の五十年間を通して日本の政治史を一貫してをる二個の官僚閥族たる長閥及び薩閥がある。彼等は最初には、薩長両首領の妥協提携に依つて維新の革命を就成したものである。薩長の暗闘が政治に表面に現れたのは、第二西園寺内閣と第三桂内閣との瓦解の時であつた。其際は陸海軍大臣が政府の対議会政策に反対して内閣の一致を欠かしたために両者ともに辞職の止むなきに至らしめたほと彼等の反目は既に激烈になつてゐた。……」といったジャーナリストイックな内容・文体と、大原社会問題研究所所蔵鈴木茂三郎資料との筆跡の酷似から、鈴木茂三郎のものだと判断する。

資料4 英文タイプ極東民族大会日本代表団文書「Program of the Far Eastern Conference, Moscow, December 28, 1921」1921年12月28日付、署名なし（f.495/op.127/d.12/108-119）

これは、わが国の極東民族大会研究で言及されたことのない文書のようなものである。極東民族大会は、当初1921年11月にイルクーツクで開催される予定が予備会議のみとなり、12月25日にモスクワ開催に変更となって、徳田球一・吉田一ら日本からの代表団は12月31日夜イルクーツクを出発し、翌22年1月16日にモスクワに到着するので（川端前掲書、156-157頁）、この21年12月28日の「極東会議綱領」は、アメリカからモスクワに直行した片山潜、渡辺春男、間庭末吉、野中誠之、二階堂梅吉、鈴木茂三郎のなかのどれかの執筆となる。6 - (1) - c 「日本のための綱領」は本誌第481号53頁で既に訳出したので、以下には構成のみを訳出する。

極東会議のための綱領

- 1 極東及び世界の国際情勢
- 2 極東諸国のための綱領
- 3 中華民国
 - (1)中国情勢、国内・対外事情、(2)社会的・産業的諸条件
- 4 朝鮮
- 5 シベリア
- 6 日本
 - (1)国際・対外情勢 a 国内情勢、b 日本の対外関係、c 日本のための綱領 [(2)はなし]
- 7 極東における共産主義インタナショナルの任務

資料5 日本語手書き極東民族大会日本代表団「決議書 第三共産党国際同盟執行委員 同志ヂノヴェブ宛」吉田一、北村栄以智、和田軌一郎、小林進次郎の4名署名の無政府主義を放棄し共産主義者になる宣言、1922年1月23日付、梅田良三・水谷健一が連署 (f.495/op.127/d.36/1-2)

この極東民族会議日本代表団内無政府主義者の自己批判については、徳田球一予審問調書が、「スターリンハ無政府主義ノ小『ブルジョア』性ヲ強調シ、其非組織的、非革命的事実ニ関シテ『ロシヤメンシェヴィキ』及『エスエル』等ノ判例ヲ引イテ大ニ之ガ克服ニ努カシ、遂ニ吉田以下四人ヲシテ彼等ノ誤謬ヲ認メシメ、共産主義者タルベキ声明ヲ為サシメタノデアリマス。従ツテ吉田一以下四人ハ、日本ニ於ケル共産党組織ニ参加スベキ事ガ誓ハレタノデアリマス」と述べている（『現代史資料』第20巻、みすず書房、1968年、71頁）。

従来の研究では、印刷工北村栄以智の名前の表記について、「北村英一、英以智、栄一」など不統一であるが、この資料の自筆署名から「栄以智」と確定できる。

決議書

私達は是迄無政府共産主義を標榜してこれが貫徹に向つて猛然たる行動を継続して来たが入露三ヶ月在露国の同志諸君から露国革命の経過を聞き且つ私達の運動に付いて忠告を受けた。モスクワに於ては特に同志ヂノヴェブ、スターリン、ペラ・クーン、ブランド、サファロフの

諸君の懇篤なる忠告と露国革命の経験に付いて充分なる説明を受けた。そこで私達はこれ迄の自分等の運動に付いて充分な討議をした結果私達の運動上に欠陥を見出し自分達の目的を貫徹するには一大組織と労農独裁の必要を感じた。茲で私達は無政府主義を放擲し共産主義者たることを宣言し第三国際共産党の宣言、綱領及手段に基いて日本革命運動の途程に就くことを誓ふ。

日本に共産党があるけれどもその行動たるや私達の意に満たざることが多い。故に私達は下記二名の日本共産党員と相謀った所彼等と意見の一致を見たので相団結して既存の共産党の態度如何に拘らず私達の運動を貫徹することを誓ふ。

一九二二年一月二十三日

右署名 吉田 一、北村栄以智、和田軌一郎、小林進次郎 [自署]

右決議の信実なることを保証し上記四名と一団となり新なる決意を以て日本革命運動の途程に就くことを誓ふ。

一九二二年一月二十三日

右署名 梅田良三 水谷健一 [自署]

第三共産党国際同盟執行委員 同志 チノヴェブ

なお、「梅田良三」は高瀬清、「水谷健一」は徳田球一の党名とされる(ユーリー・ゲオルギエフ「片山潜と第1回極東勤労者大会」『今日のソ連邦』1979年3月1日、5号、21頁)。

資料6 英文タイプビラ「Japanese Militarism and Genoa Conference, Japan, April 4, 1922, Central Executive Committee of the Communist Party of Japan」シベリア兵士宛アピール (f.495/op.127/d.12/1-3)

資料7 英文タイプビラ「Boycott of Japanese Goods and Japanese Soldiers in Siberia, Japan, April 10, 1922, Central Executive Committee of the Communist Party of Japan」同上 (f.495/op.127/d.12/4)

資料8 日本語活版ビラ「西比利に於ける日本の兵士諸君」1922年6月、日本共産党中央委員 (f.495/op.127/d.12/5)

以上の3点の資料は、いずれもシベリア出兵中の日本兵士宛につくられた宣伝ビラで、英語のものは実際に撒かれたかどうかは確認できない。資料8は資料6の日本語版であるが、日付が2か月遅い。いずれも「日本共産党中央委員」名で発行されている。

資料9 英文タイプ報告書「日本共産党報告書, The Report of the Communist Party of Japan」署名・日付なし (f.495/op.127/d.58/75-97)

表紙に日本語で「日本共産党報告書」とある。後にモスクワで付されたと思われる「1923」の上書きがあるが、報告内容は原内閣から高橋内閣の時期までであるので、執筆は1922年春、即ち日本共産党創立大会以前、準備委員会段階のものと思われる。日本語からの翻訳ではなく英語でそのま

ま書かれたと思われる文体と内容から、「暁民共産党」のリーダーであった近藤栄蔵の執筆か？長文で、以下のような項目が書かれている。

政友会，民政党と同志会（桂と同志会，憲政会），国民党，研究会，官僚，軍閥，国家社会主義者と君主主義者[Loyalist]，急進ブルジョア民主主義者，高橋内閣の一般政策，国家事情（地方政策，普通選挙問題），思想統制政策と革命運動，軍縮と軍国主義，外交，思想傾向と革命運動，労働運動，小作組合，被差別者，産業状態，工場数・資本・労働者数，鉱業，漁業，経済状態，横浜造船ストライキ，芝浦組合，友愛会の態度，浅野造船ストライキ，石川島ストライキ，ポスター問題，軍事宣伝，党の若干の情報

このなかで、「経済状態」の項の末尾に、この報告書の特徴が現れている。

貨幣流通の重苦しい諸条件によってひきおこされた企業閉鎖・操業短縮による限りない失業は、ますます硬派路線を増長させ、公衆の不安をかきたてた。この社会不安は、不可避免的に、なんらかの気懸かりな社会変化を必要とする。この契機が、面白い大仕事を計画しているといわれる山師たちに、絶好の機会を与える。それは、帝国主義者であり、君主主義者とその追従者たちである。1921年3月の皇太子訪英時に「三月革命」と呼ばれる革命を起こそうと計画した連中は、いったん失敗した。

我々は、日本における特異な傾向を見てきた。多くの他の国々では、労働者と小ブルジョアジーの一部による、官僚と資本家に対する革命が企図されている。だが日本では、労働者と官僚と軍国主義者の多数によって、資本家に対する革命が企図されている。もちろんそれらは相互につながりはなく、共同するものではない。階級的に意識的な労働者がなぜ社会革命を欲するかは、説明する必要はないだろう。しかし軍国主義者や官僚がなぜ資本主義権力を打倒しようとするのか？なぜならば、彼らは資本家の権力の急速な増大を見てきて、いまなお増大しているのを見て、政治権力を支配する希望を失いつつある。そして、増大した資本家の権力を破壊し権力を彼ら自身の手の中に得る唯一の途は、ミカド[天皇]を彼らの側に持つことであり、ミカドの名における富の国有化を望んでいる。

日本共産党の現況については、「党の若干の情報」の項に、以下のような叙述がある。いうまでもなくここでの「党」とは、通常「日本共産党準備委員会」「暁民共産党」とよばれているものである。

ポスター事件

我が党は、ワシントン会議に反対するキャンペーンを実行するように、というコミンテルンの指令を受け取り、32種類の「ステッカー」を印刷した。それをいつ使うべきかの指示を添えて、全国のすべての労働団体に送った。

[1921年]11月11日，東京・京都・大阪・神戸・広島・福岡・横浜その他の大都市が，活動の

中心になった。店のショーウィンドー，公衆電話，街頭のクルマ，駅がこのステッカーで溢れた。東京のメイン・ストリートである銀座通りがステッカーでおおわれた。当局はそれを知って大騒ぎになった。200人以上の男女が検挙されて一晩を過ごし，何人かは3週間も拘束された。しかし何も出てこなかった。どこでそれが印刷され，どこから誰によって持ち込まれたかは，わからなかった。しかしもちろん，政府は社会主義と共産党を非難した。[『近藤栄蔵自伝』ひえい書房，1970年，227頁以下，参照]

党活動

私が帰国して以来，党はいくどか，すべての革命的グループを統一しようと試みた。そして，これらグループから共産主義者をリクルートしている。まずわれわれは，ロシア飢餓救済連盟を組織し，48団体が加わった。その第一回代表者会議は，1921年11月25日に東京で開かれ，代議員たちにより宣言と綱領が起草されて全国に送られた。何人かの急進的作家は原稿を提供し（1頁8円，彼は200部を寄付した），何人かの美術家は絵を寄付し，すべての労働組合において喜んで宣伝が実行された。しかしまずいことに，政府は「共産党はロシア飢餓救済を急進的宣伝を広めるために組織している。だからわれわれはそのような組織を弾圧しなければならない」と宣言した。弾圧措置がとられ，我々は集会場を借りたり美術展を開くことはできなくなり，委員会の何人かは逮捕された。これがステッカー事件と反軍宣伝のその後である。そしてB・グレイ事件[『近藤栄蔵自伝』239頁以下，参照]については，宣伝することが困難であるのみならず，タイミングも悪く，党はしばらく宣伝を見合わせることを決定した。

何人かの大坂からの代表を含む，約30人の労働組合代表者によって，急進派の会合が持たれた。日本の働く人々を政治的経済的に正しい革命的組織の方向に統一する方法と手段を話し合うための秘密会議で，もちろん招待状が送られた。労働社（約500人加盟），時計工組合（800人），信友会（500人），正進会（500人），日本坑夫総同盟（2000人），鉄工労働者（友愛会関西地区，7000人）と共産党に対してである。

代表者たちのあいだでは，共通の問題での緊密な協力の必要性について了解に達した。この会議に出席したすべての代表者は，労働界と社会主義運動の傑出した人々で，我々は共産党宣伝同盟をつくろうと計画した。その執行委員会に参加すべき最良の労働者は数人しかいなかった。この会議では執行委員会の再組織が決議され，執行委員の3分の2は労働者とすべきとされた。

「かつての無政府主義者は共産党に加わることに同意した」「党は定期刊行物を持ち，全党員がそれを支援すべきだ」「大会を近い将来にもち執行委員会を再選挙すべきだ」　もちろんこの会合は，労働運動においてその勇敢さを示してきた労働指導者のなかの信頼できる人々の秘密会で，その第一回会議は東京で1921年12月5日にもたれた。

次の会合を招集する前に，反共産党法案が貴族院で提議され，われわれはこの法案に反対するキャンペーンに大部分の時間を割いた。いくつもの秘密の会合場所が警察に知られ，秘密の大会をもつことはいっそう困難になった。党員たちはすべての著名な資本家，両院議員と当局者に死刑執行状[a letter of the death sentence]を送り，彼等を恐怖で震え上がらせた（その手紙は日本革命法廷委員会の名で出された）。彼等は500円の賞金をつけて犯人をつかまえようと

した。

労働組合の全代表者の第二回会合は、[1922年]3月に開かれた。しかし会議を始める前にその場所は警察に急襲された。全代議員は逃亡しなければならなかったが、我々は、我々が信頼できる人々に個別に連絡して相談したところ、全員が統一に同意した。それ以来党は、よい仕事をしている個々人に対して、選抜のためにある任務を与えてきた。

上海との連絡

上海との連絡は、いまのところうまくいっている。安全に日本に手紙を送るいくつかの方法があり、我が党の代表者が上海にいて、日本へのいかなる連絡もなすことができる。

日本共産党は、西洋共産党とくらべると若くて弱い。労働運動自身、30年足らずの歴史しかない。しかし労働運動の発展は、日本近代産業の発達と同じである。日本の産業は西洋諸国が200年かかったその同じ過程を、60年で達成してきた。

党は前述のように若いですが、それゆえに、共産主義の宣伝が届きさえすれば、急進的な人々は私心なく今日の革命的流れに容易に身を投ずるのを見いだすだろう。この大きな革命的流れのなかで、無政府主義と共産主義の統一が可能になる。日本の無政府主義は、西洋諸国のアナキズムとは異なり、むしろサンディカリズムに傾いている。そして日本の労働運動は、友愛会のような保守的な流れでもたいがい反議会主義であり、彼らはいまや綱領から普通選挙権を削除した。今日の労働者のモットーは、「職場委員会の樹立」「8時間労働制」「最低賃金保障」「解雇・退職手当」である。「失業反対」やいくつかのストライキでは「プロレタリア独裁」さえ掲げている。

我々はいまや労働組合の間での宣伝に「シベリア撤兵」「ロシアの飢えた兄弟を救え」という新しい要求を掲げるであろう。

輸入過剰は巨額にのぼるので、経済危機は来るにちがいない。我々は小ブルジョアジーと軍人のあるグループが、近い将来に資本家に対する反乱を起こすとみている。

わが党は人数は少ないが、広範な労働者農民大衆のあいだに共産主義の宣伝を広め、新しい社会形態は共産主義であること、共産主義を通じてのみ彼らは解放されること、その政府は「ソヴェト」であることを、彼らに理解させなければならない。

資料10 英文タイプ日本共産党綱領「PROGRAM OF THE COMMUNIST PARTY OF JAPAN, Adopted by the National Conventiom of the Communist Party, Sept. 1922, General Secretary Aoki Kumekichi, Internationl Secretary Sakatani Goro」 日本共産党幹部之印 (f.495/op.127/d.9/104-107)

これは、本誌第481・482号で詳しく紹介・検討した資料なので、ここでは省略する。

2 創立から第二回市川党大会、石神井臨時党大会へ

資料11 日本語手書き「日本青年同盟規約」全14条、日付・署名なし(#9-Dec.1922)

(f.495/op.127/d.34/1-8)

全14条のこの規約には、「出さなかった(1922・12)梅田」という上書きがある。梅田とは、コミンテルン第4回大会日本代表高瀬清である。高瀬はキム=共産青年インタナショナルの指令で日本共産青年同盟結成が準備され、共産党第2回市川大会決定により23年4月5日に日本共産青年同盟が非合法下に結成されたと回想しているが(『日本共産党創立史話』青木書店、1978年、202頁)、その準備のために、モスクワで書かれたものかもしれない。ただし「神楽坂下山田製」原稿用紙に書かれ、以下のような単純素朴な内容なので、日本共産党創立大会の決定を、党代表としてモスクワに帯同したものととも考えられる。その内容は、いかに非合法下での青年獲得のためのカモフラージュとはいえあまりにも政治性がなく、コミンテルンに従属しキムに加盟する「共産青年同盟」の規約案としては、モスクワでは到底受け入れられないものであったろう。そのためキムに「出さなかった」のであろうか? 筆跡鑑定をすれば、高瀬自身の手になるものかどうか確定できよう。

『日本青年同盟』規約

第1条 本同盟は「日本青年同盟」と云ふ。

第2条 本同盟は次の目的に向いて協力する青年男女のための機関である。

一、文化人、社会人としての一般的、基本的要件を獲得する為の自他の訓練と修養。

二、保守的、反動的傾向を排斥し、進歩的建設的傾向を助ける為の宣伝と教化。

三、広く新思想を攻究すると共に、それと実生活を結びつける為の研究と調査。

第3条 本同盟の目的に賛成し、本規約を承認し喜んで本同盟の仕事をする十六歳以上二十六歳以下の青年男女は誰でも加盟することが出来る。

第4条 同盟員はなる丈け地方別、職業別、学校別に団体を組織する。三人以上あれば一団体と見る。

第5条 加盟団体は、その目的、規約及び会員名簿を同盟本部に知らせる。又月々その団体の仕事と活動を知らせる。加盟した団体は、その団体名の上[に?]『日本青年同盟支部』なる文字を付ける。

但し、加盟を申し込んで拒否される事があるかもしれない。

第6条 各団体は委員を選挙して委員会を組織する。委員会は本同盟の最高機関であつて年二回の大会を春秋に開く。但し、十名以下の団体は一名、二十名以上五十名の団体は三名、五十名以上百名以上の団体は七名、百名以上は五十名を為す毎に二名を選出す。

第7条 委員会は規約を決定改廃し、又同盟の仕事の大方針を定め、会計を査定を行へ、其他凡て本同盟の重要事務を決定する。

第8条 委員会は幹事を選出し、同盟一切の事務を委任する。幹事は幹事会を組織し幹事長一名を選出する。幹事会は委員会の決議に従つて仕事をし委員会に対して責任を負ふ。

第9条 委員の任期は六ヶ月であるが、選出団体は何時でも委員を止めさせて代を出す事が出来る。幹事の任期も六ヶ月であるが委員会は何時でも止めさせて代を立てる事が出来る。

第10条 同盟員は入会金拾銭を納め、毎月拾銭の会費を納める。各団体は自己選出団体の委

員を経て幹事会、会計幹事に納める。

第11条 会計は幹事会会計幹事一切を処理し月一回幹事会の名で同盟員に報告する。会計は、委員会大会の審査を受ける。

第12条 本同盟の経費は会費、特殊寄付金及他の収入を之れに当てる。

第13条 先輩を顧問に頼みその指導を受ける。

第14条 本部を東京に置く。

<事業>

- 一 教育 講演会 夏期冬期大学、講義録、巡回図書館、夜学校
- 二 宣伝 機関紙誌発行 活動写真隊、演説会、宣伝列車、ペエジエント、出版（リーフレット、パンフレット）
- 三 研究、調査、定期研究会 通信質疑応答、生活状態、文化的施設等に関する実地調査及び其発表
- 四 レクリエーション 陸上、水上、運動会、音楽、舞踊、演劇、登山、天幕旅行、野球、庭球、其他。

資料12 英文タイプ論文「FASCISM IN JAPAN」日付・署名なし（f.495/op.127/d.37/66-70）
[I・アオキ=荒畑寒村，C・マツモト「前進するファシズム」『運動史研究 9』三一書房，1982年，96-98頁]

イタリア・ファシスタ党のローマ進軍は1922年10月、ちょうど日本共産党創立の頃であるが、その頃に執筆された、おそらく日本で初めての、マルクス主義的なファシズム論である。独文プロフィンテルン機関誌『赤色労働組合インタナショナル』1923年7月号に掲載されたI・アオキ[荒畑寒村]，C・マツモト「前進するファシズム」のオリジナル英文原稿と思われる、邦訳は『運動史研究 9』（三一書房，1982年）に収録されている。

内容的に1922年12月，23年1月の事例が挙げられているので、あるいは23年3月石神井大会後に、荒畑寒村がモスクワに持参した報告書類の一つとも考えられるが、モスクワ・アルヒーフでは比較的早い時期のファイルに入っていたので、一応市川大会前としておく。

興味深いのは、英文タイプ文に加えられた英語手書きの書き込みで、上記邦訳は書き込み以前のものの全訳であるが、例えばそこで「老社会主義者堺the old Socialist T.Sakai」となっている部分が、手書きで「わが練達の同志堺our veteran comrade T.Sakai」と訂正されるなど、プロフィンテルンではなくコミンテルン機関紙誌に掲載しようとした気配がうかがえることである。また、この英文では23年1月の岡山藤田農場争議への国粋会の介入までが書かれているが、邦訳されたプロフィンテルン機関紙には2月鉱夫連合会，3月水平社への攻撃が書き加えられており，C・マツモトの原稿に，I・アオキ=荒畑がモスクワで加筆したとも考えられる。

資料13 英文タイプ市川党大会速報報告書「An abstract of the proposed report to the Comintern, Feb.18, 1923, G.S. Sakatani Goro, I.S. Hanada Yoshio」1923年2月18日付，日本

共産党幹部之印 (f.495/op.127/d.61/1-3)

コミンテルンへの定期報告摘要

1 貴方の指令に従って、日本共産党は、朝鮮共産党のためにモスクワに派遣さるべき「在日朝鮮人」として、キム・ジャク・スイ(金若水)を推薦した。彼は離日の準備ができており、貴方の指令を待っている[辛喜秀「在日朝鮮人運動と日本労働者階級」『運動史研究 13』三一書房、1984年、参照]。

2 第4回世界大会への我々の2名の代表[=高瀬清・川内唯彦]とプロフィンテルンへの2名の労働者[山本懸蔵、棚橋小虎?]は、1月に無事日本に帰国した。

3 日本共産党は、片山[潜]同志のウラジオストック到着の正確な日程を知りたい。

4 2月1日、東京郊外で、党大会が開かれた。5人の執行委員、7人の専門部代表、62人の細胞を代表する代議員が出席した。

議事日程は以下の通り。

- A 報告 1 総務幹事報告
- 2 国際幹事報告
- 3 会計幹事報告
- 4 各専門部報告
- 5 第4回世界大会代表報告

B 党規約改定

C 党の再組織

D 執行委員選挙 (詳しくは、まもなく続いて到着する、完全な報告書を参照)

続いて2日間、新執行委員会がもたれた。3人の幹事会を選出し、各専門部長を任命し、財政をきめ、細胞再組織と次期一般戦術の計画をたてた。

大会では、上半期の主たる政策として、党は労働組合獲得と労働者からの新黨員採用に焦点を絞ることが決定された。

5 「プロフィンテルン」と「ユース」

プロフィンテルン日本支部の組織がまもなく発足する。荒畑[寒村]と山本[懸蔵]がそれにあっている。東京、大阪、京都、九州の実践的に強力で急進的なすべての労働組合の指導者たちが加わる予定だ。東京鉄工組合の7人のリーダーが、すでに日本共産党に入党した。そのなかに野坂[参三]と山本がいる。

「ユース」のために、党はビューローを組織した。共産青年同盟はまもなく組織されるだろう。それは23歳以下の黨員と、他の信頼できるプロレタリア青年から成る。組織ができる時点では、全同盟員数は百人をこえると見積もられている。

赤色労働組合と共産青年同盟の双方とも、地下組織となるであろう。

6 チタで収監された岩田富美夫は、日本共産党とは何の関係もない。彼は中国浪人(中国における「政治的」冒険家)の一人で、国家社会主義者である高島素之のグループと緊密に結びついていた。日本共産党は、彼が真の共産主義者になったことを証明するまで、彼を帰国さ

せることを望まない[荒畑寒村『寒村自伝』論争社，1961年，343頁以下，参照]。

7 高尾平兵衛は，最近日本共産党から離党した[has seceded]。

総務幹事 サカタニ・ゴロウ[自署，堺 利彦]

国際幹事 ハナダ・ヨシオ [自署，佐野 学]

日本共産党幹部之印

資料14 英文タイプ市川党大会詳細報告書「A Report to the E.C. of the Comintern on the General Status of the J.C.P., March 25, 1923, The Executive Committee of the J.C.P., The General Secretary Sakatani Goro, The International Secretary, Hanada Yoshio」日本共産党執行委員会，1923年3月25日付(f.495/op.127/d.58/7-12)

日本共産党の一般状況についての共産主義インタナショナル執行委員会への報告
第2回党大会までの日本共産党

日本共産党第2回全国大会が，1923年2月5日に開かれた。大会参加者総数は73名，内5名は執行委員，8名は各専門部代表，2名の第4回世界大会代表者，それに細胞を代表する58名であった。議事日程は以下の通り。

1) 総務幹事報告，2) 国際幹事報告，3) 会計幹事報告，4) 各専門部代表報告，5) 提案についての討論，6) 執行委員選挙。党大会でなされた報告にもとづいて，我々は，1922年8月から1923年2月までの時期の日本共産党の諸活動を概観すると，以下のようになる。

細胞数はこの間42から62へ増えた。雑然と組織されていた細胞は，地域別・職業別・産業別のラインに沿って体系的に再編成された。党員総数は大会時で361名であった。労働者階級党員の構成比は徐々に増大し，全党員数の過半数に達した。

政治部

政治部は，東京・大阪地区でロシア連帯運動[a Hands-Off-Russia Movement]を組織し，広範な労働者のなかでロシアへの同情と関心，政治的意識を喚起することに成功した。それはまた，共産主義及び他のプロレタリア運動の弾圧を狙った政府の法案[過激社会運動取締法案]導入を阻止するにあたって，プロレタリア大衆のあいだで成功裏に指導性を発揮した。労働者階級のなかに反・反動主義と呼ばれる秘密委員会を組織し，無政府主義の影響力を払拭するよう努力した。

2 農民部

党の機関誌『農民運動』は，この期に大成功を収め，全国のほとんどすべての小作人組合のなかに定期購読者を獲得した。農民部所属党員は，小作人組合内に浸透し，彼らの反地主闘争を成功裏に指導している。その結果，二人の党員が逮捕され公判にかけられた。全国規模の唯一の組織である日本農民組合連盟を共産党の影響下におくために，幸先のよいスタートがきられた。

3 産業部

産業部の主たる努力は、プロフィンテルン日本支部の組織化の準備にあてられた。さまざまな労働組合指導者を秘密裡に勧誘して、プロフィンテルンの基礎となるべき地下委員会が設置された。産業部はまた日本労働組合総連合を組織しようと企てたが、無政府主義者の反対活動によって達成できなかった。関西地区では党員が労働組合を完全に掌握したが、関東地区ではなお成功していない。この期間に、党員が積極的役割を果たした多少とも重要な8つのストライキがあった。

4 青年部

この期の青年部の主たる活動は、学生と農村青年の組織化であった。23の大学、専門学校、予科、高等技術学校に共産主義者の地下組織を設けることに成功した。それは、ロシア飢餓救援、リープクネヒト記念日のデモ、プロレクラト[プロレタリア文化]運動のような、さまざまな合法運動を組織した。農村地域では、6つの公認青年団体に潜り込み、4つの青年共産主義クラブをつくることに成功した。青年労働者階級党員がプロフィンテルン組織化促進に専念しなければならないので、青年労働者のなかでの活動には多少時間がかかることになった。

5 新聞・編集部

この期に15のパンフレットと24のリーフレットを刊行した。党機関誌『前衛』『農民運動』『労働新聞』の購読者数は労働者階級の熱狂的支持のもと、大きく増大している。

6 会計 1922年8月から1923年1月期の党財政は以下の通り。

	収入	支出	残高
8月	9,031.00	2,307.94	6,723.06
9月	387.24	3,728.50	3,381.80
10月	15.00	2,207.65	1,189.15
11月	8,149.00	3,328.50	6,009.65
12月	348.00	2,427.00	4,030.45
1月	87.50	1,883.20	2,234.75

新たに選ばれた執行委員会の政策

党大会で新たに選出された執行委員10名は翌日会議を持ち、幹事会3名を選出し、次期の基本政策を以下のように決定した。

1) 主たる努力を産業領域での党に集中すること。2) 党活動のさらなる専門化。3) 新党員採用に特に注意を払うこと。4) これまで以上に厳格な党規律の保持。5) 党細胞を、そのまわりに合法組織をつくって、より活動的にすること。

今日の状況

第2回党大会以来、日本共産党の活動はかなり前進した。政府は日本共産党の存在を突き止めようと極度に警戒しているが、明白な証拠を得ることに成功していない。党員はこれまで通り、おのおのの分担以上に活動的・自己犠牲的に任務を果たしている。党の現況はおおむね以下の通り。

1) 細胞と党員。 第2回党大会以来、党は4つの細胞で21名の新党員を得た。党に加

わったもののなかには、安藤・野坂を含む13名の東京労働組合の影響力ある指導者を含んでいる。

2) 産業部。 プロフィンテルン日本支部が遂に組織された。(この件については別報参照)。この達成によって、日本共産党は大阪地区と同じく東京地区でもすべての影響力ある労働組合の完全支配を確保した。党員たちはさまざまなストライキその他の労働争議に積極的に加わっている。最近我々は、体系的宣伝・扇動をおこなって、失業者の組織化を開始した。

3) 農業部。 我々は日本農民組合連盟役員の中に2名の党員を獲得し、他の2名の党員が役員に選ばれた。連盟は唯一の全国組合であるので、我々はまもなく日本の全農民運動を指導する地位につけると信じている。いま少し時間がたてば、日本共産党は、農村大衆のなかで積極的な教育宣伝を実行する計画である。

4) 青年部。 党の青年部は日本共産青年同盟結成の準備を終えた。同盟は来月(4月)初めに結成される。それは100人以上のメンバーから成り、半分はその指導力としての若い共産党員である。日本共産青年同盟は、地下組織であり、現在の日本共産党青年部に代わって、独立した活動単位となる。

5) 教育研究部。 これは第2回決定にもとづき新たに設けられた。それは主として党員教育に専念している。それは細胞のための教材とさまざまな共産主義文献の翻訳・解説を作っている。

6) 新聞・編集部。 機関誌『前衛』は、山川均編集の『社会主義研究』と合併し『赤旗』という新しい名前となる。この部門は、合法的・非合法的な共産主義文献を体系的計画のもとに刊行する準備をしている。

7) 水平部。 この部門の仕事は、「エタ」の人々の水平運動のなかに浸透することである。運動の活動的労働者のなかに3名の党員を獲得し、幸先良いスタートをきった。

8) 合法政党問題。 現在党外に合法プロレタリア政党の組織化を計画している3つのグループがある。これら3グループのどれも、強くなく、正直でなく、プロレタリア運動の力にならないであろう。日本共産党の中には、即時合法労働者階級政党の組織化を主張するグループがあるが、同時に、それに強く反対するグループもある。この問題は、近く招集される臨時党大会で取り上げられることになっている。

9) 臨時党大会。 執行委員会は、党綱領を起草するために臨時党大会を3月15日に招集した。詳しくは、別紙報告を参照されたい。

共産主義者の挨拶を込めて、

日本共産党執行委員会

総務幹事 サカタニ・ゴロウ[自署, 堺 利彦]

国際幹事 ハナダ・ヨシオ [自署, 佐野 学]

up of a Party Program, Executive Committee of the J.C.P, General Secretary Sakatani Goro, International Secretary Hanada Yoshio」日本共産党執行委員会，日付なし (f.495/op.127/d.61/9-13)

日付はないが，上記3月25日報告書が述べていた，石神井臨時党大会についてのモスクワへの公式報告書である。同じ3月25日付「別報」であった可能性が強いが，モスクワのアルヒーフでは，別のジェラに入っていた。

綱領作成のための臨時党大会についての報告

党綱領を作成するために，日本共産党執行委員会によって，臨時党大会が3月15日に招集された。しかし大会は，綱領の内容に関わるいくつかの問題で代議員が鋭く分裂し，明確な結論を得るにいたらなかった。したがって我々は，あなたがたの指令[your instructions]が要求していた綱領作成を，延期しなければならなくなった。

延期の理由の一つは，我々があなた方の指令を受け取ったのが遅すぎ，プハーリン同志による綱領草案と綱領づくりのための他の資料[the draft of the program by com. Buchkarin and other material for program making]が，我々に届いたのは，ようやく3月初めであったことである。しかし主たる理由は，黨員たちの日本革命の見通しと，過渡期の戦術の問題について，鋭く意見が分かれ，合意点が得られなかったからである。

主たる不同意点は，次の2点である。

1 黨員たちのあるグループは，日本においては政治革命がプロレタリア革命に先行するだろう，だから我々は第一革命を促進するための諸活動を組織すべきである，と考えている。他のグループは，我々ができるかぎり政治革命を妨害しようと試みながら，直接プロレタリア革命をめざすべきだと考えている[Another group maintains that we should aim straight at the proletarian revolution at the same time trying to hinder the political revolution as much as we can.]。

2 当面の戦術について，一方では，我々は活動の新しいチャンネルを開くために，合法的プロレタリア政党を組織すべきだ，と主張されている。これに反対して，合法政党の機は熟しておらず，我々の活動は，さらなる「政治的直接行動」への展望を持って労働者の経済闘争に集中すべきである，と信じるグループがある。

これらの意見の相違は，日本共産党の政策に基本的関連があるので，大会は，黨員に問題を熟慮する十分な時間を与えるため，綱領採択を3か月延期することにした。その間，綱領委員会が指名され，黨員たちの考えが十分に結晶されればただちに綱領が起草されるように作業している。我々は残念ながら，[コミンテルン第3回]拡大執行委員会総会に我が党の綱領を提示できない。しかし，我々の困難を理解していただきたい。

臨時党大会は，初めて綱領の形式の問題をとりあげ，多くの異議もなく，以下の形式を採用することに合意した。

・ 序論的部分(近代資本主義の本質，プロレタリア階級の発展とその不可避的勝利，共産

主義の実現、その他の共産主義的な諸理論と諸原理)

・日本の現在の社会構造に関わる部分(日本資本主義と日本プロレタリア階級の諸特徴、階級分化、政治権力の所在、農民によって占められる特殊な地位、水平運動の特徴づけ、階級闘争の過去・現在・未来)

・日本の共産主義運動の目標(政治権力の奪取、プロレタリア独裁、ソヴェト・レジームの樹立)

・共産主義革命の戦術(政治、産業、農業、国際、等)

これに続いて、だれかが綱領第 段をカバーする日本の社会構造についての考えを表明するよう動議が出され、実行された。それから討論が始まり、一人が、日本においてはプロレタリア革命は政治革命なしで実現できる、という意見を表明した。しかし参加者の多数は、今日の階級分化とその力関係を考慮すると、政治革命のチャンスが大きく、政治革命の指導者は社会民主主義者かファシスト団体のいずれかになるであろう、という見解に傾いていた。それから政治革命に対する共産党の態度について、白熱した議論が続いた。代議員のあるグループは、共産主義者は民主主義的ないしファシスト的革命指導者の陣営に潜り込むべくであり、我々は政治革命を促進してできるだけ早く共産主義革命をもたらす、という見解を論じた。他のグループは、我々は政治革命を可能な限り妨害し抵抗して、同時に労働者大衆の革命的闘争を組織し促進するために最善を尽くす、という考えを保持し反論した。

この論争は、戦術の基本問題に関わる論点に導いた。すなわち代議員のあるグループは、合法政党を組織しブルジョア議会をある程度利用すると主張したが、他のグループは、我々は労働者大衆を革命化しプロレタリア革命の発展のために政治的 direct 行動を採るべきだと主張した。

革命的戦術についての意見の相違が党内でかくも大きかったので、短時間で体系的な党綱領を作ることは不可能だった。したがって大会は、3か月以内に綱領を起草し、メンバーが主題についてより精通するよう、委員会を任命した。3か月たったら、執行委員会は、綱領委員会により起草された草案を土台にした綱領を決定するために、次の党大会を招集することとした。

我々は、過渡期における日本共産党の戦術について、おそらく見出された合意点として、以下のように述べることができよう。

一 政治・社会

1. 完全に民主的な政府の要求[demand for a thoroughly democratic government], 2. 貴族院の廃止, 3. 徴兵制廃止, 4. 言論・集会・結社の自由, 5. デモンストレーションの自由, 6. プロレタリア政治教育体制の樹立, 7. 水平運動の革命化, 8. 陸軍・海軍の革命化, 9. 植民地反乱の促進(朝鮮・台湾), 10. 軍国主義に反対する宣伝・煽動。

二 産業

1. 赤色労働組合主義の普及, 2. 8時間労働日その他労働条件の改善, 3. 労働保険その他類似の措置。

三 農業

1. 農民諸組織の革命化, 2. 小作人・貧農の獲得。

四 国際

1. ソヴェト・ロシアの即時承認と貿易再開, 2. 植民地における自治, 3. 東洋の被抑圧民族との共同。

他方で、合意に達することが困難であった諸点は、以下の通りである。

1. 我々は普通選挙運動を積極的に進めるべきか否か, 2. 我々はブルジョア議会を積極的に利用すべきか否か, 3. 我々の主たる努力はプロレタリア大衆に政治反乱を積極的によびかけることであるか否か, 4. 我々はただちに合法的社会民主主義政党ないし労働者政党を組織すべきか否か。

我々は、日本における政治的・社会的・産業的一般状況に関しては、拡大執行委員会総会への我々の代表である同志青木[荒畑寒村]が説明するよう信託されていることを、付け加えておく。

大義をもって、

日本共産党執行委員会

総務幹事 サカタニ・ゴロウ[自署, 堺 利彦]

国際幹事 ハナダ・ヨシオ [自署, 佐野 学]

資料16 中国語活版ビラ「告中華民國民衆, 中華無産階級萬歳, 1923年3月26日, 日本共産党」
(f.495/op.127/d.57/1)

日付からいって、日本で作られたか、または中継地上海の極東ビューローで日本共産党名で作られ、上記報告書と一緒にモスクワに届けられたと思われる、中国民衆との連帯ビラである。

資料17 日本語手書き報告書「現今日本に於ける政治状態」(# 18-1923) 日付・署名なし
(f.495/op.127/d.72/49-54)

この資料17以下資料22までは(場合によったら資料12の英文ファシズム論も)、第3回拡大執行委員会総会への日本共産党代表となった荒畑寒村がモスクワに帯同した、ないし、荒畑の訪ソにあわせて上海かうラジオストック経由でモスクワに届けられた、コミンテルンでの日本問題の検討のための基礎資料=部門別報告書と思われる。

それぞれの領域の史的研究にとっては、極めて貴重な資料と思われるが、本稿は日本共産党の活動一般の資料紹介を目的とするため、全体の構成と、筆者の判断で重要と思われる部分のみを紹介する。またそれぞれの筆跡を詳しく鑑定すれば、執筆者も特定可能であるが、今回は内容紹介に留める。

ただし、以下の資料17のみは、石神井臨時党大会時点での党内の争点・理論水準を端的に示しているもので、以下に全文を紹介する。当時の日本共産党が、明治社会主義における「直接行動派對議会政策派」、大正期の「アナ・ボル論争」の延長上にあったことが、よくわかる。

現今日本に於ける政治状態

現在の日本に於ては、政治的権力を直接に積極的に動かしてゐる者は、支配階級である。

枢密院（天皇の政治諮問機関にして所謂元老の住家なり）

貴族院 貴族約百五十，大富豪約五十，国家功労者約百を以て組織す。

研究会	一三五，
茶話会	四四，
交友クラブ	四五，
公正会	四二，
同成会	二七，
無所属	二六，
純無所属	三九

この中政友会系と見るべきもの最も多く、憲政会の勢力はその半数に当る。革新クラブはここには味方を有しない。

衆議院	政友会	二八三	第一資本家地主党
	憲政会	一〇四	第二資本家党
	革新クラブ	四五	中産階級党
	庚申クラブ	二五	変体的資本家党
	無所属		

無産階級は未だその代表者の一人をもこれ等の機関に有せず。単に間接的に極めて少しばかり彼等の政権の運用を牽制してゐるに過ぎない。この支配階級は次の如き三要素から成り立つてゐる。

- (a) 貴族・官僚，
- (b) 地主，
- (c) 資本家。

日本に於ては、この中で貴族院に勢力を有する(a)が長く政治的中心勢力を把握して専政を行つてゐたが、近年に至つてこの封建的要素は漸次に勢力を失ひ、衆議院が漸次に勢力を得来る傾向と、(b)漸次に勢力を失ひ(c)が漸次に勢力を得来る傾向とは、他の資本主義国の歴史の如くであるが、日本の貴族官僚（その主魁は所謂元老）と、多くの場合彼等を支持する地主との勢力は、まだ甚だ強いものがある。

(c)が最近に至つて、(b)の勢力を包含する既成政党に依つては、完全に自階級の利害を代表し得ざることを自覚し、新たに純粹なる資本家党『商工党』を組織し初めたことは、支配階級中に利害關係の相違の存在することを示すものであるが、彼等は苟も無産階級に対する時は常に完全なる共同戦線に立つことを忘れない。

現在の彼等の施政の大綱領は、その支配的特権の維持と拡張とである。彼等の努力は、大戦に依つて世界の經濟王となつた米国と、共產主義及共産主義国を背景とする無産階級とに如何にして對抗すべきかに傾注されてゐる。彼等は政治界の大問題たる普選問題も、日露通商も、専らこの立場から考慮してゐる。

普通選挙案は、多数党の尚早論に依つて前議会に於ても通過を見なかつたが、二三年内には必ず通過すべき形勢が看取される。恐らくはその普選は『満二十五才以上の男子』と云ふ制限付のものであらふが、それでも一千万人以上の有権者となり、従来の有権者数(三百万人)の三倍となるであらふ。

日本の労働組合は、概して一九一八 - 一九年頃までは、議会政策の立場より普選要求の運動をやつてみたが、一九二〇年後は直接行動の信者となり、今日では普選要求運動に参加する労働組合は殆んど無く、日本労働総同盟の如きも年の大会に於て、普選運動不参加の決議を通過せしめてゐる。かくの如く、組織[?]労働者は議会運動に対してボイコットの態度を示してゐるが、一般労働階級の態度は、必ずしもこの態度に一致しない。従つて無産階級の大部分は、この参政権の獲得と共に、議会にその代表者を送り、その代表者達は社会民主党を組織するであらう。組織された労働者と雖も、その幹部[?]らは彼等の傘下に走るかも知れない。

JCPの立場

この攻勢に應ずる為に、改良主義者に先んじて、CPの外郭として公然の労働党を造り、無産大衆をこの党に加盟せしめて、侮れる指導者の改良的議会政策に墮落せしめず、共産主義の原則によつて革命的政治行動行ふべしといふ議論がJCPの党员の一部に盛んになつて来た。

この政党組織の問題については、党员間に二種の意見があつた。一つは政党組織の無用乃至尚早論であつて、他は政党組織の必要乃至非尚早論であつた。その内容は次の如くである。

政党組織無要論と尚早論

(a) 無産階級運動のエージェントとしては、政党よりも労働組合であらふ。日本の労働組合はこの種のファンクションを發揮し得る特種の革命的性質を有する。別に政党を造る必要はない。

(b) 無産階級は普選の実施後議会に相当の興味を感じ、彼等の代表者を議会に送るであらふ。然しながら無産階級は結局議会行動の無効と支配階級的議会の本質を知るに至つて、議会をボイコットするに違ひない。従来議会を攻撃して直接行動を唱え来つた吾々、今回普選の実施と共に会議利用論を称へて民衆を議会に向はしめ、民衆が議会を見棄てる時に、吾々が議会利用論を棄てざるを得ざる破目に陥るよりも、寧ろ今日よりあらゆる議会運動の排斥を以て押し通すがよい。

(c) 現在の労働者大衆農民大衆の自覚の程度を以てしては、たとひ政党を造るもこの勢力が党内に優越勢力となり、党は欧羅巴の社会民主党の二の舞を演ずるであらふ。即ち改良的議会政策に墮落するであらふ。たとひ政党を組織するとするも今日は尚ほ早すぎる。

(d) 労働組合は無産階級運動の本隊である。従つて吾々は労働組合運動に主力を注がねばならない。然し今日本の労働組合運動は総連合と赤色加盟と云ふ二大問題を有するから、たとひ政党を組織するとするも、この問題を解決後にすべきであつて、今政党組織の運動を起して、組合の闘士をその運動に吸収し、この二大問題の解決に支障を来してはならない。

(e) 吾々の政党は無産階級の本質を持つべきである。無産階級的性質を有する政党は今日尚ほ十分に成立し得まい。かかる性質の政党が充分成立するためには、労働組合の内容が今少し充実した後であることを要する。

政党組織必要論と非尚早論

(a) 労働組合や小作人組合は生産者としてその経済的利害関係を基礎としてゐるから、無産階級及中産階級の革命の促進に役立ち得る要素の或る部分を抱擁するに過ぎない。そしてかかる要素は無組織のままに置けば改良主義者やファシスチの指導の下に走る^{オン}怖れがある。吾々は資本主義制度に反抗するあらゆる要素を吸収し得る無産階級の政党を組織して、吾々のコントロールの下に置かねばならぬ。

(b) 無産階級運動に於いて小作人と都市労働者との団結を計ることは極めて大切である。然るに両者の利害関係は必ずしも一致しない点がある。そして地主は努めてこの点を高調して自分等に向ふ反感を都会（その中には労働者もある）に向けやうとする。この両者を緊密に団結せしめる為には、両者の連合会の組織を分つべしとの説があるが、別個に政党を組織して両者を是に加盟せしめる方がより有効である。

(c) 普選の実施を見越して改良主義者達は既に政党の組織の下準備を進めつつある。今日に於て吾々が、吾々のコントロールの下に革命的政治運動を行ひ得る政党を組織するに非れば、無産階級の大衆は彼等の指導の下に走るかも知れない。然かも彼等の政党組織に反対するためには単に妨害を試みるのみでなく、吾々が無産階級の大衆を抱擁し得る政党を今日に於て組織し初めねばならない。今日では労働組合の幹部が加盟しないと云ふ観測があるがJCPがこの目的のために動員すれば彼等を加盟せしめることは困難ではない。

(d) 吾々は従来主張通りに、大衆をしてあらゆる議会行動をボイコットさせ、単に院外に於いて示威運動を行はせるべきだといふ意見があるが、新有権者の多数がこのボイコットに共鳴するとは考へられない。ボイコット運動は恐らくは大衆を離れ、大衆を率ひることを困難にするであらふ。此意見は大衆が遠からず議会に飽くと云ふ予想の下に立つてゐるがCPのコントロールの下に動く政党の革命的議会行動は大衆を飽かせる懼れはない。吾々は戦線を議会にまで拡大せねばならない。

この両説は最初容易に接近しさうもなかつたが、ボイコット論者は単なる政党組織尚早論者に代り、又即時組織論者もその準備としての数ヶ月間の宣伝を必要とすることを承認するに至つたので、両者の意見は最近非常に接近して来た。

JCPは政党組織の仕事を政治部に行はしめることとし、政治部は次の如きタクチックに依つて政党組織の準備を行ひつつあつた。

(a) 組織の手續

1 政治運動の必要の宣伝

2 政党組織の必要の宣伝

3 創立委員会の組織

A 労働組合、小作人組合、社会主義団体の幹部を集めて政党組織の問題について懇談会を開く。

B この懇談会の範囲を漸次に拡張して数回開く。

C この懇談会を政党創立委員会に造り上げる。

(b) 組織の方針

- 1 綱領はなるべくレベルを下げること。
- 2 幹部中には一定数の党員を入れること。
- 3 JCPのコントロールし得る範囲内に於いては右翼社会主義者をも加盟せしめること。
- 4 現在、吾々と別個に政党を組織せんとしてゐる分子をば吾々の政党組織運動に入れて彼等の計画を止めさせること。

資料18 日本語手書き報告書「日本の労働者の経済闘争」日付・署名なし (f.495/op.127/d.60/81-84)

「一八六七年に日本に行はれた革命はブルジョア革命であつた。これより日本は古き封建的形態を脱して、欧羅巴風の資本主義的階段に入つた。しかし経済的発達に於て立ちおくれてゐた日本が、東洋に於ける唯一の大泥棒として立つに至るには、三つの条件が必要であつた。第一は極端なる保護政策であり、第二は戦争による植民地及び市場の掠奪であり、第三は鉄の規律の下に労働者階級を圧迫することであつた。我等の兄弟姉妹は実に長い間、資本の惨虐な搾取に苦しんできたのである。」以下、日清・日露後の日本資本主義発展と労働組合組織化・労働運動の記述であるが、ここでは省略する。

資料19 日本語手書き報告書「JCPと無産青年運動」(# 16-1923) 日付・署名なし (f.495/op.127/d.67/159-162)

「(一) 日本に於いて青年が常にプロレタリア運動の中堅を構成してゐた事、但し青年運動なる特殊の部門が形成されて居なかつたこと」以下、青年状態の分析。「(二) 一九二三年四月以前に於けるJCPの青年運動」で党の指導した学生運動等を総括している。

資料20 日本語手書き報告書「日本共産党と青年運動」(# 3 , 上書き1923) 日付・署名なし (f.495/op.127/d.67/163-171)

目次は以下の通り。

- (一) 日本に於ける無産青年の状態
 - (1) プロレタリア青年と教育
 - (2) プロレタリア青年と軍隊
 - (3) 少年及び青年賃金労働者
 - a 数, b 賃金及時間, c 徒弟制, d 失業
 - (4) 農村青年
 - (5) 商業使用人
 - (6) 官吏の指導の下に立つ少年及び青年団体

a 青年団, b 処女会, c 少年団, d 工場青年団

(二) JCPと無産青年運動

(二)で資料19と重複する記述が見られた後、「(三)一九二三年四月以後」として、「青年共産インターナショナル日本支部の形成」を報告している。

資料21 日本語手書き報告書「農民運動に関する報告書」(#5-1923)日付なし、「饒平名[智太郎](佐野改筆)」の署名(f.495/op.127/d.60/20-22)

(一)概説

(二)日本農民組合の状況

(三)農民部の宣伝方法

資料22 日本語手書き報告書「日本共産党と農民運動」日付・署名なし(f.495/op.127/d.60/79-80)

- (1)「農民運動」の発行,
- (2)日本農民組合を赤化する事,
- (3)各地農民組合との接触,
- (4)宣伝演説会の開催,
- (5)青年団体の破壊又は改造を企てる事,
- (6)政治的方面の覚醒を援助する事,
- (7)連合体形成を援助する事

(かとう・てつろう 一橋大学社会学部教授)